

建築基準法第18条第3項の規定による  
確認済証

第H16計更建築千葉市 00007号

平成 17 年 3 月 3 日

独立行政法人国立病院機構千葉医療センター  
院長 鈴木 一郎 様

千葉市建築主事 加藤 茂



平成17年2月2日 付け で提出されました下記の計画は、建築基準法第18条3項（建築基準法第6条の3第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準法関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築場所、設置場所又は築造場所

千葉県千葉市中央区椿森4丁目487-3他

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(建築物)

(1) 建築物の名称 国立千葉病院養成所 大型化 整備工事

(2) 主要用途 08120 専修学校 (看護学校)

(3) 工事種別

■ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 移転 □ 用途変更 □ 大規模な修繕 □ 大規模な模様替

(4) 延べ面積 (建築物全体)

a. 申請部分の面積	4,795.45	m <sup>2</sup>
b. 申請以外の部分の面積	0.00	m <sup>2</sup>
c. 合計の面積	4,795.45	m <sup>2</sup>

(5) 申請棟数 5

(6) 建築物の構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

(7) 建築物の階数 地階を除く階数 (地上階数) 3

地階の階数 1

(8) 天空率適用 □ 有 ■ 無

□ 道路高さ制限 □ 隣地高さ制限 □ 北側高さ制限

他の建築主 0 名

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

受付番号 第H16計変建築千葉市 00004号